

平成二十二年十一月定例会（十一月十九日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会



平成二十二年十一月十九日(金曜日)

出席議員(三十名)

第一番	小林 治晴 議員
第二番	寺 沢 小百合 議員
第三番	岡 田 莊 史 議員
第四番	寺 澤 和 男 議員
第五番	野 本 靖 議員
第六番	町 田 伍一郎 議員
第七番	小 林 義 和 議員
第八番	野々村 博美 議員
第九番	池 田 清 議員
第十番	内 山 国 男 議員
第十一番	小 林 秀 子 議員
第十二番	近 藤 満 里 議員
第十三番	永 井 康 彦 議員
第十四番	古 谷 秀 夫 議員
第十五番	佐 藤 壽 三郎 議員
第十六番	田 沢 佑 一 議員
第十七番	原 利 夫 議員
第十八番	和 田 英 幸 議員
第十九番	春 日 武 議員

第二十番	円 尾 美 津 子 議員
第二十一番	越 將 俊 議員
第二十二番	本 間 卓 夫 議員
第二十三番	山 寄 秀 治 議員
第二十四番	堀 江 繁 太 郎 議員
第二十五番	松 木 昭 一 議員
第二十六番	福 澤 惠 美 子 議員
第二十七番	清 水 勝 義 議員
第二十八番	渡 辺 康 男 議員
第二十九番	寺 島 涉 議員
第三十番	山 浦 幸 一 郎 議員

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	鷺 澤 正 一 君
副広域連合長	酒 井 登 君
会計管理者	倉 島 武 治 君
理事(須坂市長)	三 木 正 夫 君
理事(千曲市長)	近 藤 清 一 郎 君
坂城町副町長	柳 澤 哲 君
小布施町行政経営部門総括参事	久 保 田 隆 生 君
理事(高山市長)	久 保 田 勝 士 君
信濃町副町長	戸 田 幸 秀 君

理事（小川村長）  
伊藤博文君  
理事（飯綱町長）  
相澤龍右君

公務のため欠席した理事者

理事（坂城町長）  
中沢一君  
理事（小布施町長）  
市村良三君  
理事（信濃町長）  
松木茂博君

環境推進課係長  
長野将君  
環境推進課建設推進室係長  
宮澤洋一君

職務のため会議に出席した職員

総務課主査  
青木淳君  
総務課主事  
古海宏樹君

説明のため会議に出席した職員

（事務局職員）

事務局長  
寺田裕明君  
事務局次長兼福祉課長  
荒井行知君  
事務局次長兼環境推進課長  
土屋文治君  
総務課長  
小島章夫君  
総務課主幹  
和田秀晴君  
環境推進課建設推進室長  
池田謙司君  
総務課課長補佐  
庭山透君  
総務課課長補佐  
新井芳美さん  
福祉課課長補佐  
仁科良勇君  
福祉課課長補佐  
中島威君  
環境推進課課長補佐  
海沼健一君  
総務課係長  
池田順英君  
環境推進課係長  
稲葉聡子さん

## 議 事 日 程

一 閉会

一 開会、開議

一 会期の決定

一 議席の指定

一 常任委員会委員の選任

一 議会運営委員会委員の選任

一 常任委員会委員の変更

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

一 議案第十二号及び認定第一号

一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 承認第二号上程、理事者説明、質疑、採決

一 議案第十三号上程、提案者説明、質疑・討論省略、採決

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 常任委員会委員の選任

一 議会運営委員会委員の選任

一 常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果報告

一 議会第一号上程、決定

一 議会第二号上程、決定

一 議会第四号上程、決定

一 広域連合長あいさつ

午後一時三十分 開会

○議長（町田伍一郎議員） ただいまのところ、出席議員数は三十名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十二年十一月長野広域連合議会定例会を開会致します。

午後一時三十一分 開議

○議長（町田伍一郎議員） 本日の会議を開きます。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定を致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配付のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題といたします。

議長から異動のあった七名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 御異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定をいたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いを致します。それでは、四番の寺澤和男議員からお願い致します。

(四番)	寺澤和男	自己紹介
(五番)	野本 靖	自己紹介
(九番)	池田 清	自己紹介
(十番)	内山国男	自己紹介
(十二番)	近藤満里	自己紹介
(十四番)	古谷秀夫	自己紹介
(十七番)	原 利夫	自己紹介

○議長(町田伍一郎議員) 続いて、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により議長から指名を致します。

初めに、各常任委員会委員を指名致します。

総務委員会委員に、野本靖議員、内山国男議員、近藤満里議員、以上三名。福祉環境委員会委員に、寺澤和男議員、池田清議員、古谷秀夫議員、原利夫議員、以上、四名であります。それぞれの皆さんを指名致します。

次に、議会運営委員会委員に、近藤満里議員、古谷秀夫議員、以上、二名の方を指名致します。

次に、総務委員会委員の小林秀子議員から、福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申し出がありました。また、福祉環境委員会委員の寺沢小百合議員から、総務委員会に所属を変更されたい旨の申し出がありましたので、それぞれ、小林秀子議員は福祉環境委員会に、寺沢小百合議員は総務委員会に所属を変更することに致します。

次に、会議録署名議員を指名申し上げます。  
十四番 古谷秀夫議員、二十一番 越將俊議員、以上、二名の方を指名致します。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十二年一月分から十月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書

が参っておりますので、御報告を致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介致します。

自己紹介をお願い致します。

(小川村伊藤博文村長 自己紹介)

○議長(町田伍一郎議員) それでは議事に入ります。

初めに、議案第十二号及び認定第一号、以上二件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長(鷺澤正一君) 開会の御挨拶を申し上げます前に、一言、申し上げます。

既に、広域連合からの文書や新聞報道等で御承知のこととは存じますが、本広域連合が運営しております特別養護老人ホームにおいて、平成二十一年度中の施設サービスにかかわる自己負担金の未請求、また私の保管がございました。この主たる原因は現金の取り扱いにかかわる適正な事務分担を怠ったため、牽制機能が働かなかったことによるものと考えております。このことは、決してあってはならない行為でございます。大変遺憾に思っております。幸いにして、この私的保管現金未請求額については、すべて会計年度内に入金となりました。

が、本連合といたしましたは、関係職員を懲戒処分とし、当時の上司を嚴重注意するとともに、再発防止のため、現金の取り扱いに十分牽制機能が果たせるよう事務処理方法を改め、また職員に対し適正な事務処理の徹底を指示したところでございます。今後このようなことがないよう、綱紀の粛正には十分心がけてまいります。議員各位には御心配をおかけしたことを改めて深くおわび申し上げます。

それでは、ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに平成二十二年十一月長野広域連合議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。提出致しました議案などの審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして、本広域連合の事務事業の当面する諸課題について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市に建設予定のA焼却施設については、環境影響評価の現況調査が五月末をもって終了し、現在施設の建設稼働に伴う環境への影響を予測評価し、準備書としてまとめる作業を進めているところでございます。今後地元区役員の皆さんや住民の皆さんに対して、この調査結果の概要について御説明をし、あわせて施設建設について御理解を求めてまいりたいと考えております。

須坂市に建設予定の最終処分場については、五月に候補地及び候補地周辺の現地確認調査を行い、九月に地元住民の皆さんに対して、調査結果の概要について御説明をさせていただきましたが、今後ボーリング調

査等の追加調査の実施について御理解を求めてまいりたいと考えております。

千曲市に建設予定のB焼却施設については、千曲市により地元区役員の皆さんに対して、環境影響評価についての説明を進めていただいているところであり、広域連合としても御理解をいただけるよう努めてまいります。

ごみ処理広域化基本計画の見直し状況については、学識経験者、広域連合協議会議員、地域住民代表及び公募委員によるごみ処理広域化基本計画検討委員会において六月から検討を進めていただいております。施設整備の概要、稼働目標年度等について議論がなされております。施設の建設には、地元同意をいただいた後、焼却施設の場合で三年程度かかるということでもあります。各種手続等の期間も考えますと厳しいスケジュールとなっておりますが、本計画の早期の実現に向け努力してまいりたいと考えております。今月末には、検討委員会から見直し案が示される予定であり、今後パブリックコメントを経てまとめてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い致します。

ごみ処理施設の建設は、本広域連合にとって最重要課題でありますので、早期に施設建設の地元同意を得られるよう、関係市並びに議員の皆様におかれましても一層の御尽力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

平成二十一年度の老人福祉施設等運営事業特別会計の決算状況は、実質収支が約二億五千六百万円の黒字で、三年連続して二億円の余剰金を生み出すことができました。これは、昨年度から取り組んでおります

第二次収支改善計画による施設の稼働率の向上や光熱水費の節減などの結果と考えております。また、昨年度実施された介護報酬の改定や介護職員処遇改善交付金等により、介護職員の処遇改善に努めてまいりましたが、今後も引き続き質の高い人材を安定的に確保するとともに、健全経営に努めてまいります。

次に、本広域連合の高齢者福祉施設の社会福祉法人化について申し上げます。

本年四月に、最初の移管施設として七二会荘を社会福祉法人長野南福祉会へ経営移管致しました。移管に際しましては、相手方に社会福祉法人の持つ機能を生かし、より質の高いサービスの提供、また地域の福祉ニーズへの柔軟かつ積極的な取り組みや新たな福祉サービスの取り組みなどをお願いしたところでございます。また、本年度は利用者の家族会、地域住民の代表、長野市、長野南福祉会、本広域連合による七二会荘五者懇談会で運営状況の検証を行っており、年度内には検証結果を御報告をするよう予定しております。

最後に、長野地域ふるさと事業についてでございますが、本年度は十月から行われております信州デステイネーションキャンペーンとも連携を図り、食をテーマにテレビ・ラジオ番組を初め、パンフレットやインターネットにより、長野地域の情報発信を行っております。今後も基金利子を有効に活用しながら、地域の活性化のための事業を積極的に推進してまいります。

以上、本広域連合に主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により事業の推進に努めてまいりますの



で、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に提出させていただきました案件は、補正予算など四件であります。詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき御決定いただきますようお願い申し上げます、開会のごあいさつと致します。

以上です。

○議長（町田伍一郎議員） 副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長（酒井登君） 私から、本定例会に提出致しました各議案について御説明を申し上げます。

初めに、議案第十二号「平成二十二年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」について御説明申し上げます。

「補正予算書」の一ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で、歳入歳出にそれぞれ二億五千六百八十一万二千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ三十四億二千九百九十九万九千円とするもの、及び第二条で、債務負担行為を第二表 債務負担行為補正のとおり追加するものがございます。

補正の内容でございますが、四ページを開きいただきたいと存じます。

下段の「歳出」から御説明申し上げます。

第一款 民生費 第六項 第一目の財産管理費は、老人ホーム等の平

成二十一年度決算剰余金二億五千六百八十一万二千円を財政調整基金に積み立てるものがございます。

次に、上段の「歳入」でございますが、第七款 第一項 第一目 繰越金二億五千六百八十一万二千円の追加は、老人ホーム等の平成二十一年度決算剰余金でございます。

次に、恐縮ですが、二ページにお戻りいただきたいと存じます。

一番下の表であります。第二表 債務負担行為の補正でございます。平成二十三年四月から実施を予定しております杏寿荘及び須坂荘の調理業務の民間事業者への委託について、平成二十三年四月から円滑に業務の移管が行えるよう、本年度から事務手続及び引き継ぎを行うため、杏寿荘調理業務委託料として、平成二十三年度に限度額四千二百万円、須坂荘調理業務委託料として、平成二十三年度に限度額四千三百十万円の設定をそれぞれお願いするものがございます。

次に、認定第一号「平成二十一年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定」について御説明申し上げます。

「決算書」を御覧いただきたいと存じます。

表紙、これは平成二十一年度長野広域連合一般会計・特別会計決算書と表記してございます。それをおめくりいただきたいと存じます。

目次の次のページ、裏面を御覧いただきたいと存じます。

平成二十一年度長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表を御覧いただきたいと存じます。

一番上段の表でございますが、平成二十一年度の一般会計と特別会計の決算総額は、歳入が四十一億四千九百三十五万五千八百七十一円、歳出

が三十七億三千六百二十九万六千八百二十六円でございます。これによりまして、歳入歳出差引残額は四億三千三百万九千四百四十五円となりました。

次に、「長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計の決算」の概要について御説明申し上げます。

一番左の欄でございますが、予算現額は七億八千二百七十八千円でございませう。歳入の収入済額は七億五千九百三十五万七千八百一十一円で、予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し五千七百九千八百一十一円の収入増となりまして、収入率は一〇七・二％でございます。

一番左の欄でありますが、予算現額は九千六百九十三万七千円でございます。歳入の収入済額は一億四百七十七万五千二百八十三円で、予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し七百二十三万八千二百八十三円の収入増となりまして、収入率は一〇七・五％でございます。

次に、歳出の支出済額は六億三千三百九十四万九千四百四十四円で、予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し九千四百三十三万六千八百六円が残額となりまして、執行率は八六・七％でございます。これによりまして、歳入歳出差引残額は一億四千五百四十一万六千六百七十七円となりました。

次に、歳出の支出済額は九千三百三十九万四千四百四十八円で、予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し三百五十四万二千五百五十二円が残額となりまして、執行率は九六・三％でございます。これによりまして、歳入歳出差引残額は千七十八万八千三百五十五円となりました。

次に、「老人福祉施設等運営事業特別会計の決算」の概要について御説明申し上げます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明を申し上げますが、詳細につきましては、この決算書のほか、これに添付してあります歳入歳出決算事項別明細書等を御参照いただきたいと思います。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

一番左の欄でございますが、予算現額は三十一億八千二百六十四万三千円でございます。歳入の収入済額は三十二億八千五百七十七万二千七百七十七円で、予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し一億三百二十二万九千七百七十七円の収入増となりまして、収入率は一〇三・二％でございます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

次に、歳出の支出済額は三十億二千八百九十六万八千四百四十四円で、予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し一億五千三百六十八万八千八百十六円が残額となりまして、執行率は九五・二％でございます。

次に、増山監査委員から発言を求められておりますので、許可を致します。

監査委員 増山幸一君。

これによりまして、歳入歳出差引残額は二億五千六百八十一万五千五百九

○監査委員（増山幸一君） 私から、ただいま提案説明されました認定第一号「平成二十一年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の決

算」について、松木委員とともに審査を実施致しましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を聴取するとともに、現場実査により審査を致しました。

その結果、決算書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し正確であるものと認められました。また、予算の執行状況は一部に不適正な事務処理が見られましたが、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認めた次第であります。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配付申し上げます。でございます平成二十一年度長野広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況審査意見書のとおりでございますが、この機会をおかりしまして、検討、改善を要する意見を申し上げます。

特別養護老人ホーム七二会荘において、自己負担金の未請求及び徴収した自己負担金の私的保管などの不適正な事務処理がありましたことから、早急に事務分掌に基づく適正な事務分担及び組織としてのチェック体制の徹底を図られることを望むものであります。

次に、各会計における主な所見は二ページ以降に記載のとおりであります。このうち主な点を申し上げます。

一般会計の各事業のうち、ごみ処理施設の建設につきましては、建設

候補地の決定などを踏まえ、引き続き関係市町村との連携を密にし、ごみ処理基本計画並びに住民合意に基づく着実な整備推進を図られるよう要望致します。

長野地域ふるさと事業特別会計につきましては、本地域の状況等を的確にとらえて、より一層地域の活性化につながるような事業の選択、実施を望むものであります。

老人福祉施設等運営事業特別会計につきましては、設備の老朽化等による維持補修や改修による整備費の増加等の課題を踏まえ、長期的、安定的な運営を確保するため、一層の効率的な施設運営により収支改善に取り組むよう要望致します。

以上で決算審査の報告と致します。

○議長（町田伍一郎議員） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願い致します。

それでは、質疑に入ります。

議案第十二号「平成二十二年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」について質疑をお願い致します。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号「平成二十一年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定」については、各会計ごとにお願ひ致します。

初めに、平成二十一年度長野広域連合一般会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

平成二十一年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

平成二十一年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

議案第十二号及び認定第一号、以上二件、お手元に配付致し申し委員  
会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、承認第二号「専決処分報告承認を求めることについて」を議題と致します。

理事者の説明を求めます。

副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長(酒井登君) 承認第二号「専決処分の報告承認を求めることについて」御説明申し上げます。

これは、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分したもので、同条第三項の規定により、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

これは育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、育児等を行う職員の福祉の向上、増進を図つたもので、第一条の長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正は、職員の配偶者の状況にかかわらず、育児または介護のための早出、遅出勤務及び時間外勤務の制限の請求ができるものと改めたもの、また第二歳に満たない子のある職員がその子を養育するために所定の請求をしたときは、業務に支障がある場合を除き時間外勤務をさせてはならない規定を新たに設けたものでございます。

第二条の長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正の主な内容は、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、子が三歳に達するまで育児休業をすることができるよう改めたもの、また、最初の育児休業が出産日を含めて五十七日以内であれば再度の育児休業を取得できるなど、取得要件を緩和したものでござい

ございます。

なお、施行期日は、法律の施行日である平成二十二年六月三十日としたものでございます。何とぞ御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第二号「専決処分の報告承認を求めることについて」、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第十三号「監査委員の選任」についてを議題と致します。地方自治法第一百七十七条の規定により、清水勝義議員の退席を求めます。

（清水勝義議員退席）

○議長（町田伍一郎議員） 理事者の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長（鷺澤正一君） 議案第十三号「監査委員の選任」について

説明申し上げます。

これは二名の監査委員のうち、議会議員から御就任をいただいております松木昭一氏が、十月三十一日をもって辞職されたため、後任の委員として、上水内郡小川村大字瀬戸川一一九一番地、清水勝義氏を選任致したく、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

清水勝義氏は、現在小川村議会議長に御就任されておりまして、平成十九年十月一日付で、本広域連合議会議員に御就任をいただいたところでございます。

何とぞ御同意のほどをお願い致します。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。  
お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。  
除斥議員の入場を許可致します。

（清水勝義議員復席）

○議長（町田伍一郎議員） 次に、ただいまから常任委員会の開会のため、

この際、午後三時五十分まで休憩致します。

お手元に配付の一覧表のとおり場所を設定しますので、御連絡を申し上げます。

（休憩） 午後二時三分

（再開） 午後四時三分

○議長（町田伍一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過及び結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 永井康彦議員。

○総務委員会委員長（永井康彦議員） 十三番 永井康彦でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会副委員長 福澤恵美子議員。

○福祉環境委員会副委員長（福沢恵美子議員） 福祉環境委員会より報告致します。

二十六番 福澤恵美子でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。

次に、委員会において議論され広域連合に要望致しました主たる事項につきまして申し上げます。

施設利用者の自己負担金の徴収事務について適正に処理すること。

以上で報告を終わります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、福祉環境委員会副委員長の報告を終わります。

ただいまから、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第十二号「平成二十二年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、各常任委員会所管の認定第一号「平成二十一年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定」について、質疑討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定をされました。

続いて、「常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任」を行います。本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名を致します。

初めに、各常任委員会委員を指名致します。

総務委員会委員に、寺沢小百合議員、野本靖議員、町田伍一郎、野々村博美議員、内山国男議員、近藤満里議員、永井康彦議員、原利夫議員、和田英幸議員、春日武議員、越將俊議員、山崎秀治議員、松木昭一議員

清水勝義議員、寺島渉議員、以上十五名。

福祉環境委員会委員に、小林治晴議員、岡田荘史議員、寺澤和男議員、小林義和議員、池田清議員、小林秀子議員、古谷秀夫議員、佐藤壽二郎議員、田沢佑一議員、円尾美津子議員、本間卓夫議員、堀江繁太郎議員、福澤恵美子議員、渡辺康男議員、山浦幸一郎議員、以上十五名、それぞれの皆さんを指名致します。

次に、議会運営委員会委員に、小林治晴議員、岡田荘史議員、小林義和議員、近藤満里議員、古谷秀夫議員、和田英幸議員、春日武議員、越將俊議員、山崎秀治議員、松木昭一議員、清水勝義議員、寺島渉議員、以上十二名の方を指名致します。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、正副委員長互選のため、会議の招集は、委員会条例第九条第一項の規定により、議長が行うことになっております。

お手元に配付の一覧表のとおり場所を定めておりますので、常任委員会、議会運営委員会の順で、ただいまから順次開催されますよう御連絡を申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、四時三十五分まで休憩致します。

(休憩) 午後四時九分

(再開) 午後四時二十七分

○議長(町田伍一郎議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長に和田英幸議員、副委員長に寺島渉議員、福祉環境委員会委員長 佐藤壽二郎議員、副委員長 円尾美津子議員、議会運営委員会委員長 岡田荘史議員、副委員長 越將俊議員、以上のとおりであります。

次に、議会第二号「常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出」についてお諮り致します。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題と致したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会第二号「常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出」についてを議題と致します。

会議規則第一百一条の規定により、お手元に文書をもって配付のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。



お諮り致します。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議長) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり決定致しました。

(佐藤壽二郎副議長退席)

○議長(町田伍一郎議員) 副議長 佐藤壽二郎議員から、副議長辞職願が提出されております。

お諮り致します。

この際、議会第三号「副議長辞職」についてを、本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議長) 異議なしと認めます。

よって、議会第三号「副議長辞職」についてを、本日の日程に追加し、議題と致します。

まず、その辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

(事務局長「辞職願」朗読)

○議長(町田伍一郎議員) お諮り致します。

佐藤壽二郎議員の副議長辞職願を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議長) 異議なしと認めます。

よって、佐藤壽二郎議員の副議長辞職願を許可することに決定致しました。

(佐藤壽二郎議員復席)

○議長(町田伍一郎議員) 佐藤壽二郎議員から発言を求められておりますので、許可致します。

○十五番(佐藤壽二郎議員) 時間のたつものが何でこんなに早いのかな

というぐらいに感じておりますが、つつがなく副議長の任を終えさせていただけますことは、ひとえに皆様方の温かい御理解と御協力があったればこそと感じております。

どうも長い間ありがとうございました。

○議長（町田伍一郎議員） 御苦勞さまでございます。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮り致します。

この際、議会第四号「副議長選挙」を本日の日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議会第四号「副議長選挙」を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮り致します。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思

いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、十六番 田沢佑一議員を指名致します。

お諮り致します。

ただいま指名致しました田沢佑一議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名致しました田沢佑一議員が、副議長に当選をされました。

ただいま当選されました田沢佑一議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知を致します。

当選人の発言を求めます。

十六番 田沢佑一議員。

○副議長（田沢佑一議員） ベテランの議長ですから、副議長が支えるなんていうことは余りないと思いますが、しっかりと副議長の任をやって

まいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（町田伍一郎議員） よろしくお願い致します。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議はすべて終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可致します。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長（鷺澤正一君） 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出致しました案件につきましては、原案どおり御決定をいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。今後も関係市町村との連携を図りながら、圏域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

十二月市町村議会を控えまして、何かとお忙しい時期を迎えておりますが、健康には十分に留意されますとともに、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。御礼の挨拶と致します。

どうもありがとうございます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、平成二十二年十一月長野広域連合議会定例会を閉会致します。

午後四時三十七分 閉会

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成二十三年一月二十七日

議 長 町 田 伍 一 郎

旧 副 議 長 佐 藤 壽 三 郎

新 副 議 長 田 沢 佑 一

署 名 議 員 古 谷 秀 夫

署 名 議 員 越 將 俊